

公共調達に適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 大阪労働局第2庁舎(総務部・職業安定部)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	榊藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙2参照	118,899,528	118,899,528	100.0%	-	-	-	-	
2 大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 榊藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙3参照	37,659,576	37,659,576	100.0%	-	-	-	-	連名契約
3 大阪労働局助成金センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 榊藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙4参照	84,358,548	84,358,548	100.0%	-	-	-	-	連名契約
4 大阪労働局雇用保険電子申請事務センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 榊藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙5参照	8,008,128	8,008,128	100.0%	-	-	-	-	連名契約
5 天満労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	三菱地所プロパティマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-5-1	別紙6参照	55,615,656	55,615,656	100.0%	-	-	-	-	
6 大阪西労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	合同会社ウエスト・マウンテン2 東京都港区元赤坂1-1-7	別紙7参照	37,929,036	37,929,036	100.0%	-	-	-	-	
7 岸和田労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	岸和田市 岸和田市岸城町7-1	別紙8参照	3,153,284	3,153,284	100.0%	-	-	-	-	
8 羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	羽曳野市 羽曳野市萱田4-1-1	別紙9参照	2,353,979	2,353,979	100.0%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
9	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借料	H28.4.1	河内長野市河内長野市原町1-1-1	別紙10参照	1,772,700	1,772,700	100.0%	-	-	-	-	
10	泉大津労働基準監督署建物賃貸借料	H28.4.1	泉大津商工会議所泉大津市田中町10-7	別紙11参照	17,669,016	17,669,016	100.0%	-	-	-	-	
11	大阪東公共職業安定所建物賃貸借料	H28.4.1	大和リース㈱大阪本店大阪府大阪市中央区備後町1-5-2	別紙12参照	134,192,376	134,192,376	100.0%	-	-	-	-	
12	大阪人材銀行建物賃貸借料	H28.4.1	ジャパンリアルエステイト投資法人東京都千代田区丸の内3-3-1	別紙13参照	1,607,646	1,607,646	100.0%	-	-	-	-	
13	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借料	H28.4.1	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	別紙14参照	1,475,920	1,475,920	100.0%	-	-	-	-	
14	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金	H28.4.1	(一財)大阪労働協会大阪府大阪市中央区石町2-5-3	別紙15参照	1,048,884	1,048,884	100.0%	-	-	-	-	
15	梅田公共職業安定所建物賃貸借料	H28.4.1	㈱寺本不動産兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙16参照	185,697,240	185,697,240	100.0%	-	-	-	-	
16	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借料	H28.4.1	阪急不動産㈱大阪府北区角田町1-1	別紙17参照	133,034,928	133,034,928	100.0%	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
17	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	大阪市水道局 大阪市住之江区南港北2-1-10	別紙18参照	2,224,532	2,224,532	100.0%	-	-	-	-	
18	ハローワークプラザ難波、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	近鉄不動産(株) 大阪市天王寺区上本町6-5-13	別紙19参照	87,314,028	87,314,028	100.0%	-	-	-	-	
19	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	榊さんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙20参照	63,546,576	63,546,576	100.0%	-	-	-	-	
20	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	榊さんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙21参照	1,718,400	1,718,400	100.0%	-	-	-	-	
21	しごと情報ひろば 天下茶屋阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	大阪市 大阪市北区中之島1-3-20	別紙22参照	3,611,376	3,611,376	100.0%	-	-	-	-	
22	布施公共職業安定所セミナールーム、ハローワーク布施駅前サポートセンター、ハローワークプラザ布施駅前建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	榊セントラルビル 東大阪市長堂1-5-6	別紙23参照	25,574,388	25,574,388	100.0%	-	-	-	-	
23	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	榊高島屋 大阪市中央区難波5-1-5	別紙24参照	37,705,176	37,705,176	100.0%	-	-	-	-	
24	さかいJOBステーション堺ハローワークコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	堺市住宅供給公社 堺市堺区中瓦町2-3-24	別紙25参照	1,337,472	1,337,472	100.0%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
25 ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	南海電気鉄道(株) 大阪市中央区難波5-1-60	別紙26参照	13,316,400	13,316,400	100.0%	-	-	-	-	
26 岸和田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	個人	別紙27参照	12,709,000	12,709,000	100.0%	-	-	-	-	
27 池田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	池田市 池田市城南1-1-1	別紙28参照	7,055,929	7,055,929	100.0%	-	-	-	-	
28 ハローワークプラザ千里建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	阪急不動産(株) 大阪市北区角田町1-1	別紙29参照	8,943,300	8,943,300	100.0%	-	-	-	-	
29 泉大津公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	泉大津市商工会 泉大津市田中町10-7	別紙30参照	43,085,520	43,085,520	100.0%	-	-	-	-	
30 ハローワークプラザ藤井寺建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	別紙31参照	3,739,992	3,739,992	100.0%	-	-	-	-	
31 枚方公共職業安定所建物賃貸借料(ピオルネ)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	枚方パートナーシップス(株) 枚方市岡本町7-1	別紙32参照	19,511,280	19,511,280	100.0%	-	-	-	-	
32 枚方公共職業安定所建物賃貸借料(イオン枚方店)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	イオンリテール(株)近畿・北陸カンパニー 大阪市福島区海老江1-1-23	別紙33参照	51,840,000	51,840,000	100.0%	-	-	-	-	

	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
33	枚方公共職業安定所利用者用駐車場利用料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	枚方パートナーシップス㈱ 枚方市岡本町7-1	別紙34参照	3,240,000	3,240,000	100.0%	-	-	-	-	
34	ハローワーク茨木マザーズコーナー建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	高槻市 高槻市桃園町2-1	別紙35参照	1,913,820	1,913,820	100.0%	-	-	-	-	
35	河内長野公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	河内長野市 河内長野市原町1-1-1	別紙36参照	20,169,600	20,169,600	100.0%	-	-	-	-	
36	河内長野公共職業安定所建物管理費負担金	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	公益財団法人河内長野市文化振興財団 河内長野市西代町12-46	別紙37参照	-	4,241,425	-	-	公財	地方所管	1者	
37	門真公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	梅守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙38参照	49,742,580	49,742,580	100.0%	-	-	-	-	
38	大阪府有財産土地建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	大阪府 大阪府中央区大手前2丁目	別紙39参照	18,423,870	18,423,870	100.0%	-	-	-	-	
39	あいりん総合センター土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	大阪府 大阪府中央区大手前2丁目 大阪市 大阪市北区中之島1-3-20 (公財)西成労働福祉センター 大阪府西成区萩之茶屋1-3-44	別紙40参照	10,808,500	10,808,500	100.0%	-	公財	府所管	1者	連名契約
40	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪府中央区大手前4-1-67	H28.4.1	(公財)西成労働福祉センター 大阪府西成区萩之茶屋1-3-44 大阪府 大阪府中央区大手前2丁目	別紙41参照	7,450,810	7,450,810	100.0%	-	公財	府所管	1者	連名契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
41 定期刊行物(毎日新聞外)の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	㈱大毎上町 松屋町支店 大阪市中央区釣鐘町2-3-1	別紙42参照	1,237,044	1,237,044	100.0%	-	-	-	-	
42 定期刊行物(労働基準広報外)の購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	㈱労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	別紙43参照	1,036,812	1,036,812	100.0%	-	-	-	-	
43 職業訓練システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱システムソリューション統轄 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙44参照	3,874,197	3,874,188	100.0%	-	-	-	-	
44 新卒応援システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱システムソリューション統轄 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙45参照	2,822,832	2,791,872	98.9%	-	-	-	-	
45 雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱システムソリューション統轄 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙46参照	1,988,826	1,834,296	92.2%	-	-	-	-	
46 大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	㈱アド近鉄 大阪市天王寺区生玉町3-10	別紙47参照	1,468,800	1,468,800	100.0%	-	-	-	-	
47 堺公共職業安定所周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	㈱アド南海 大阪市浪速区難波中1-18-3	別紙48参照	1,296,000	1,296,000	100.0%	-	-	-	-	
48 平成28年度ゴム印作製における単価契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	㈱永江印祥堂大阪営業所 大阪市北区西天満3-13-18	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第99条第2号に該当するため	@115ほか	@70ほか	60.9%ほか	-	-	-	-	単価契約 予定調達 総額 644,297円

	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
49	平成28年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	一般社団法人大阪府私立病院協会 大阪市天王寺区六万休町4-11	別紙49参照	8,834,000	8,834,000	100.0%	-	-	-	-	
50	平成28年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区淡路町1-3-14	別紙50参照	43,241,000	43,241,000	100.0%	-	公社	地方所管	1者	
51	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市天王寺区東高津町12-10	別紙51参照	34,972,000	34,972,000	100.0%	-	-	-	-	
52	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 大阪市東成区玉津2-11-28	別紙51参照	24,703,000	24,703,000	100.0%	-	-	-	-	
53	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 富田林市大字甘雨備216	別紙51参照	24,764,000	24,764,000	100.0%	-	-	-	-	
54	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 吹田市寿町2-17-17	別紙51参照	24,707,000	24,707,000	100.0%	-	-	-	-	
55	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人花の会 高槻市南平台3-29-9	別紙51参照	24,703,000	24,703,000	100.0%	-	-	-	-	
56	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人備貴福祉会 八尾市楽音寺1-84	別紙51参照	19,512,000	19,512,000	100.0%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
57	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人豊中市障害者就労雇用支援センター 豊中市寺内1-1-10	別紙51参照	24,645,000	24,645,000	100.0%	-	-	-	-	
58	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市高井田元町1-2-13	別紙51参照	29,934,000	29,934,000	100.0%	-	-	-	-	
59	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人であい共生舎 枚方市磯島元町21-10	別紙51参照	24,648,000	24,648,000	100.0%	-	-	-	-	
60	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人ふたかみ福祉会 羽曳野市白鳥3-16-3	別紙51参照	19,672,000	19,672,000	100.0%	-	-	-	-	
61	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人光輝会 寝屋川市寝屋南2-15-1	別紙51参照	19,563,000	19,563,000	100.0%	-	-	-	-	
62	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人あいむ 貝塚市東126-1	別紙51参照	24,702,000	24,702,000	100.0%	-	-	-	-	
63	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人摂津青和会 摂津市鳥飼上5-2-8	別紙51参照	24,704,000	24,704,000	100.0%	-	-	-	-	
64	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人明日葉 守口市寺元町2-5-13	別紙51参照	19,607,000	19,607,000	100.0%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
65 平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人チャレンジド・ネットいずみ 和泉市府中町1-8-3	別紙51参照	19,567,000	19,567,000	100.0%	-	-	-	-	
66 平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人障害者自立支援センター ほっぶが 泉佐野市鶴原1-468	別紙51参照	24,700,000	24,700,000	100.0%	-	-	-	-	
67 平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	一般財団法人箕面市障害者事業団 箕面市稲1-11-2	別紙51参照	24,700,000	24,700,000	100.0%	-	-	-	-	
68 平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人堺市障害者就労促進協会 堺市南区桃山台1-23-1	別紙51参照	29,839,000	29,839,000	100.0%	-	-	-	-	
69 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人スマイルスタイル 大阪市此花区西九条3-9-10	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	33,500,000	33,490,283	100.0%	-	-	-	-	
70 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人フェルマータ 高槻市郡家本町49-8	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	16,000,000	15,999,346	100.0%	-	-	-	-	
71 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人おおさか若者就労支援機構 泉佐野市鶴原1-505-3	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	21,700,000	21,698,796	100.0%	-	-	-	-	
72 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	認定特定非営利活動法人育て上げネット 東京都立川市高松町2-9-22	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	24,500,000	24,500,000	100.0%	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随筆契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
					(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
73 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	社会福祉法人つむぎ福祉会 大阪市東住吉区今川4-10-3	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	33,500,000	33,500,000	100.0%	-	-	-	-	
74 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人ホース・フレンズ事務局 大阪市大正区三軒家西1-24-7	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	16,000,000	15,987,857	99.9%	-	-	-	-	
75 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	一般社団法人大阪青少年支援機構ボラリス 富田林市常盤町3-17	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	16,000,000	16,000,000	100.0%	-	-	-	-	
76 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	一般社団法人キャリアブリッジ 大阪市淀川区三津屋北1-28-16	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	26,400,000	26,396,155	100.0%	-	-	-	-	
77 平成28年度地域若者サポートステーション事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	特定非営利活動法人みらいず 大阪市住之江区南加賀屋4-4-19	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	16,000,000	16,000,000	100.0%	-	-	-	-	
78 債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	コンピュータ・システム㈱ 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙52参照	2,954,880	2,954,880	100.0%	-	-	-	-	
79 「平成28年度新規学校卒業予定者の求人・募集の手引き～公正な採用選考のために～」等の作成	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.1	ニホン美術印刷㈱ 岐阜県大垣市西外側町2-15	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第99条第2号に該当するため	2,158,748	1,693,141	78.4%	-	-	-	-	
80 「府政だより」への広告掲載	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 小林 淳 大阪市中央区大手前4-1-67	H28.4.18	㈱宣成社 大阪市中央区北浜1-5-8	別紙53参照	1,566,000	1,512,000	96.6%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(総務部及び職業安定部)建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局助成金センター建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局助成金センターは、平成25年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局雇用保険電子申請事務センター賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪労働局雇用保険電子申請事務センターは、平成27年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	天満労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>天満労働基準監督署については、平成23年10月に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪西労働基準監督署については、平成22年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田労働基準監督署土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市誉田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	大阪安全衛生教育センターの土地については、河内長野市の財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。建物については、国の財産であることから仮に移転とした場合には、河内長野市との協議や原状回復費といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的である。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津労働基準監督署建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>泉大津労働基準監督署については、平成27年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪東公共職業安定所は、平成10年からピップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪人材銀行建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪人材銀行は、平成17年から堺筋本町ビルに設置しているところであるが、平成27年度末で廃止となった。施設廃止に伴い、原状回復工事を行う必要があるため、原状回復工事期間中は賃貸借契約を継続させる必要がある。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成25年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナー建物管理負担金
随意契約によることとした理由	<p>OSAKALごとフィールド大阪東ハローワークコーナーは、平成25年からエル・おおさかに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪府と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。また、同施設に入居するにあたり、空調設備、昇降機の保守等、建物の管理費用を負担する必要がある。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>梅田公共職業安定所は、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>大阪新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪わかものハローワークは、平成23年12月から阪急グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	ハローワークin西淀川 しごと情報ひろば西淀川は、平成27年から西淀川区役所に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ難波、大阪西公共職業安定所求人コーナー及び大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ難波は、平成15年から、大阪西公共職業安定所求人コーナーは、平成21年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>阿倍野公共職業安定所ルシアス庁舎は平成22年から、あべの・わかものハローワークは平成24年10月からあべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所周知用看板掲出料
随意契約によることとした理由	本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、あべのルシアスビル付近が最も効果的であると思われる。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係わる業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託業者は株式会社きんえいのみであり、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第29条3第4項に該当し、随意契約とするものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>しごと情報ひろば天下茶屋 阿倍野ハローワークコーナーは、平成24年から天下茶屋駅高架下施設に設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、大阪市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されたところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	布施公共職業安定所セミナールーム、ハローワーク布施駅前サポートセンター、ハローワークプラザ布施駅前建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>布施公共職業安定所セミナールーム、ハローワーク布施駅前サポートセンター及びハローワークプラザ布施駅前は、平成21年度から布施駅前セントラルビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎、堺マザーズハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	堺公共職業安定所堺東駅前庁舎及び堺マザーズハローワーク(旧堺公共職業安定所)は平成23年から高島屋堺店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	さかいJOBステーション堺ハローワークコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>さかいJOBステーション堺ハローワークコーナーは、平成25年から博愛ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、「アクション・プランを実現するための提案」に基づき、堺市と一体的な実施を行うことが可能な同施設が選定されている。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ泉北は、昭和59年から泉ヶ丘地区センター専門店街に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>泉大津公共職業安定所については、平成27年からテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ藤井寺建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>ハローワークプラザ藤井寺は、平成25年から日本生命藤井寺ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借料(ビオルネ)
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からビオルネに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所建物賃貸借料(イオン枚方店)
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、平成25年からイオン枚方店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所利用者用駐車場利用料
随意契約によることとした理由	<p>枚方公共職業安定所は、平成25年からピオルネに設置しているところであるが、同安定所には利用者用駐車場がないため、自動車で来所される方は同ビルの来客用駐車場に駐車しており、利用者の利便性、交通アクセス、集客力を考慮した上で、同ビルの駐車場の利用を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、同駐車場の利用により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワーク茨木マザーズコーナー建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>ハローワーク茨木マザーズコーナーは、平成28年からクロスパル高槻に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所建物管理等負担金
随意契約によることとした理由	<p>河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市立移民交流センター内に設置しているところであるが、同施設に入居するにあたり、建物管理等の費用を同市が指定する管理者へ負担する必要がある。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>門真公共職業安定所は平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。</p> <p>よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪府有財産土地建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	各公共職業安定所の建物、土地、工作物の一部については大阪府財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん総合センター土地賃貸借料
随意契約によることとした理由	あいりん総合センターについては、大阪府及び大阪市が所有する土地に建てられているため、今年度も引き続き借用する必要がある(公益財団法人西成労働福祉センターは大阪府の土地の運営を委託されている)。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借料
随意契約によることとした理由	<p>あいりん労働公共職業安定所3階には日雇労働求職者給付窓口があるが、手続き待ちのスペースがないため、窓口前にある寄場をあいりん労働公共職業安定所の利用者の待合として使用する必要がある。</p> <p>よって、契約の目的が代替性のない特定の位置、又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同場所により随意契約を行うこととした。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	定期刊行物(毎日新聞外)の購読
随意契約によることとした理由	新聞の購読料金については、公正取引委員会による独占禁止法の特殊規定により、販売店が地域又は相手方により値引き行為を行うことが禁止されている。よって、販売店毎に契約金額が変動することはおこりえない。そのため、定価以外での契約が不可能なものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	定期刊行物(労働基準広報外)の購読
随意契約によることとした理由	当該刊行物は、発行元のみが販売しているものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるため、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	職業訓練システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	新卒応援システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	平成19年1月1日より、大阪マザーズハローワークにおいては、利用者に対する周知を図るため、最寄駅である大阪市交通局御堂筋線難波駅構内にて周知用看板の掲出を行っている。本契約については、現掲出場所の受託業者が株式会社アド近鉄のみであったことから、同業者と契約している。利用者への周知を図る上で、駅構内での看板掲出は非常に効果的であるため、現掲出場所にて継続して看板掲出を行うものとする。よって、契約の性質、目的が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	<p>本契約における看板掲出場所については、利用者への周知、誘導の面から、南海高野線堺東駅北改札口付近が最も効果的である。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係る業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託者は(株)アド南海のみであり、契約の性質、目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	<p>当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である</p>
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	平成28年度医療労務管理支援事業
随意契約によることとした理由	<p>人口減少、若い世代の職場意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関等による医療スタッフの確保が困難な中、国民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境の改善により、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠であり、特に、長時間労働や当直、夜間・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(平成26年法律第83号)第3条による医療法(昭和23年法律第205号)の一部改正(平成26年10月1日施行)により、各医療機関においては、PDCAサイクルにより計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み(医療勤務環境改善マネジメントシステム)を導入すること、都道府県においては、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能(「医療勤務環境改善支援センター」(以下「支援センター」という。))を確保すること等とされたところである。</p> <p>支援センターは、「医療勤務環境改善マネジメントシステム」における、医療機関が自主的に策定する勤務環境改善計画の策定、実施、評価等の各段階において、医療経営面と労務管理面に関して、ワンストップで、かつ専門家の助言等により、個々の医療機関のニーズに応じて総合的な支援を行うため、本事業と一体的に運用するものとして、都道府県が地域の医療関係団体等に委託して設置するものである。</p> <p>したがって、都道府県が支援センターの設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであるので、会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号に該当するため。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	平成28年度高齢者活躍人材育成事業
随意契約によることとした理由	<p>本事業は、政府として推進する女性活躍推進、高齢者活躍推進を図るために特に育児支援分野や介護分野、その他人手不足分野について、全国的に取り組む必要があり、シルバー人材センターにおける当該分野における取組の拡大にあたり、国の責任において、地域高齢者及びシルバー会員に対する当該分野の就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした技能講習を実施するものである。</p> <p>高齢者雇用安定法第42条第1項第3号の規定に基づき、臨時的・短期的・軽易な業務に係る就業に必要な知識・技能の付与を目的とした技能講習は、同法第41条及び第44条により都道府県知事が指定したシルバー人材センターが行うこととなっている。現在、各都道府県において、知事が指定するシルバー人材センターは、各都道府県シルバー人材センター連合が指定されていることから、本事業の委託先として唯一の団体となり、会計法第29条の3第4項(契約の目的又は性質が競争を許さない場合)に該当するため。</p>
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	平成28年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行う者として大阪府知事から推薦された唯一の団体に、委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的または、性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3項第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「府政だより」への広告掲載
随意契約によることとした理由	本件については、府政だよりの発行元である大阪府が株式会社宣成社と紙面作成の専属契約を締結しているため、府政だよりの掲載に関する契約の相手方が同業者に限られ、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	